

改正女性活躍推進法が施行されます！

2022年（令和4年）4月1日から、
一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表の義務が
常時雇用する労働者数101人以上の事業主
まで拡大されます。（300人以下の事業主は現在努力義務です）



▶ **常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、**
行動計画の策定・届出及び情報公表のための準備を行ってください。

お問い合わせ先

三重労働局 雇用環境・均等室

〒514-8524 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎

TEL 059-226-2318 FAX 059-228-2785

目次・主な内容

■ 三重経協 News	2	■ 三重県労働委員会 News	10
■ 三重労働局 News	7	■ れんらく・つうしん	11
■ お知らせ	8	■ 業務日誌	12

協会事業活動報告

第66回三重労使会議



挨拶する原会長

9月14日（火）都ホテル四日市 3階「鈴鹿の間」にて、第66回三重労使会議を経営者側12名、労働者側13名の出席者で開催しました。

今回は、緊急事態宣言下での開催となり、感染防止対策の為、会場には原会長、番条連合三重会長、金森連合三重副会長と、それぞれの事務局のみが会場での参加とし、それ以外の参加者はWEBでの参加となりました。

最初に7月に連合三重会長にご就任されました番条会長より挨拶があり、続いて三重県経営者協会 原会長より挨拶がありました。

原会長から新型コロナウイルス感染症において、発生当初からも懸念されていましたが、感染拡大は繰り返され、そして長期化しております。それに応じて、ニューノーマルといわれる新たな生活様式・働き方がより深く浸透しつつあると感じております。特にデジタル技術の活用については、eコマース、有料動画配信サービス等の利用者が増加し、コロナウイルス対応でも厚生労働省の接触確認アプリCOCOAや三重県のスマートフォンアプリ「安心みえるライン」、そして市町のワクチン接種のWEB予約などはワクチン接種のスムーズな拡大に貢献したと思います。

更に働き方についてはICTを活用した「在宅勤務」や「WEB会議」などのテレワークは感染防止と社会経済活動の両立のため不可欠なものとなっています。テレワークが重要視される中、その業績評価や労務管理についてはこれからも課題が出てくると思われそうですが、労使が前向きに取り組み、働き方の幅が広がるような制度整備としなければならないと思っています。そして、これは企業の持続的な成長にとっても大切なことです。また、本年3月から障害者雇用率は2.2%から2.3%に引き上げとなり、その達成に目が行きがちです。しかし、本当に大事なことは生産年齢人口が減少し、顧客ニーズが多様化する中、企業が継続して成長するためには障がい者を含めた女性、外国人労働者などが活躍できるダイバーシティ経営であると思っています。具体的には先程申し上げた方々だけでなく、全ての社員が能力や可能性を引き出す、具体的にはそれぞれの背景やライフステージに応じてどのように働くことができるのか、「多様な勤務体制」が重要であると思います。非常に目まぐるしく変化する社会情勢の中、労使は企業を永続させ、雇用を継続するための知恵を出し合い、一層の活力を生み出す「多様な勤務体制」またそれに応じた「賃金体系」のあるべき姿を模索し、非常に厳しい経営環境ではありますが、一丸となって乗り越えていきたいと考えているとの挨拶がありました。

その後、連合三重側より経営者協会に対し2022年度「政策・制度要請書」が提出されました。

最後に、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言（案）」について三重労使会議として確認が行われました。

■労使セミナー

テーマ：「三重県の経済・産業振興と雇用の創出」

～働きがいも経済成長も～

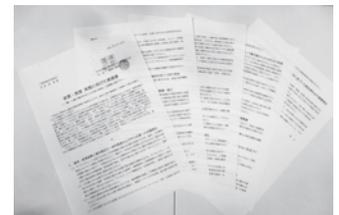
講師：三重県雇用経済部長 島上 聖司 氏



第66回三重労使会議風景



原会長に要請書を手渡す連合三重番条会長



要請書



講演する島上講師

労務管理改善協力委員会（7月第1部会活動報告）

7月7日（水）プラザ洞津「孔雀の間」において、労務管理改善協力委員会7月第1部会を開催しました。当日は22名の参加者でありました。

まず、早川 正素 労管第1部会長（三重交通㈱人事部長）の挨拶があり、続いて講演が行われました。今回は、(株)マイナビの小林部長より2020年の新卒採用は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年がない採用活動となり、WEBでの採用が多くなりました。2021年もコロナ禍においては、昨年と同様とすれば採用活動が以前の活動方法では難しい状況と考えられます。そこでWEB等を活用した採用活動や企業が求める人物像も変化しており、次年度についても更に変化していく状況で、新たな手法の対応を説明して頂き、今後の参考にして頂ける内容でありました。また、途中、何度か簡単なグループワークも取り入れ、各グループで活発な意見が交わされました。



挨拶する
早川第1部会長



講演する小林講師

◆プログラム

講演テーマ

「2022年卒採用戦線の現状及び2023年卒の展望について」

- ・新型コロナウイルスの拡大にともなう採用市場の移り変わり
- ・オンライン化していく採用活動において注力したいこと
- ・自社の魅力の伝え方とその魅力の学生への伝わり方について
- ・時代とともに移り変わる価値観に合わせた社員教育について

講師：株式会社マイナビ 就職情報事業本部 中部営業推進部
部長 小林 和喜 氏



労管第1部会風景

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会を下記の内容で開催しました。また、今回は新型コロナウイルス感染症拡大により、当初予定していたハイブリッドでの開催からオンラインのみの開催となりました。

主催者挨拶の後、昨年度の三重県委託事業「令和2年度 障がい者のテレワーク促進事業」を受託された、社会福祉法人 ぷろぼのの米田 英雄 所長様から取組紹介がありました。



主催者挨拶をする
岩崎推進監



取組紹介をする米田氏

引き続き、4グループに分かれ2回のグループディスカッションを行いました。1回目は、①障がい者の法定雇用率の引き上げに伴う採用と採用後のフォロー ②就職前の準備（交通手段や身に付けておく習慣等）について意見交換し、2回目は、①作業マッチングなど育成と研修 ②新型コロナの影響についての意見交換しました。初めてのオンラインのみでの開催で戸惑う場面もありましたが、様々な立場の方々から障がい者同士の交流の有無、障がい者の育成方法、作業マッチング等の障がい者雇用に関しての多様な課題解決に真剣に議論する場となりました。

■開催内容

日時	プログラム
8月24日（火） 9：30～11：30 WEB開催 参加人数：30名	主催者挨拶 三重県雇用経済部障がい者雇用推進監 岩崎 雄也 氏 (1) 障がい者雇用にかかる取組紹介 「障がい者のテレワーク就労の課題と今後の取組」 社会福祉法人ぷろぼの 津事業所 所長 米田 英雄 氏 (2) グループディスカッション



オンライングループディスカッション風景

新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」

7月16日（金）プラザ洞津「末広の間」において、新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」を開催しました。当日の参加者は23名でした。

講師は昨年に続き好評の㈱ソ・ラボ 代表取締役の山田 将史 氏をお迎えし、前半は入社して約3ヶ月半が経過し、今どんな気持ちか、また、この研修を通じてどんな事を掴みとれたら嬉しいか確認しました。

その後、4グループに分かれて会社組織を設立し（社長、総務、開発、営業各1人）、プロックを使って経営シミュレーションゲームを3回行いました。各グループのそれぞれが役割分担をしながら1年毎（1回目が1年目とし合計3年）経営決算を行いました。山田講師が博士となり、グループの中で役割が営業の方の一部は博士に必要以上に色々と聞き出し、うまく活用している場面も見受けられました。

後半は、3グループに分かれ、各グループ横一列になり、日本地図を作成するミッションがあります。これは、各個人別に記載された紙にそれぞれの指示が記載されており、指示に基づきゲームを行います。一切喋ることが許されないゲームで、メモによる伝達手段で皆さんひたすらメモを書いて左右隣に渡します。このゲームの目的は喋らずに如何にメモのみで意思の疎通が出来るかという難題です。皆さんチームワークで達成しようと頑張っていました。

また、最後に働く目的を考え、それを踏まえて次回までの行動目標を落とし込みました。



講義する山田講師



グループ別ゲーム風景①



グループ別ゲーム風景②

■ 研修の目的

①主体性 ②働きかけ力 ③実行力

ルール ・礼儀礼節を守る ・時間厳守 ・反応する（聴く、姿勢）
・全員で助け合う

今日を素晴らしい1日にするために

- ・積極的に！「今・ここ・自分」→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること！
- ・メモをする ・シェア（共有）する

階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

9月15日（水）プラザ洞津 3階「紅葉の間」において、階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」を開催しました。今年で9年目を迎える人気の講座であり、当日は7名の参加者でありました。

講師は、今年も好評の㈱ヒューマンブレインアソシエイツ 取締役上席シニアコンサルタントの稲垣 正己 氏をお迎えしました。午前中は「実力と魅力」のある管理者とは何か、環境の変化と新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、今後、管理者に求められる能力を中心に行われました。午後からは「POWER診断」による個人のリーダーシップの特徴また、「タイプ別診断」を用いて講義が進められました。随時グループ内で討議しながら自分がリーダーとしてまわりに影響を与えているか考えて頂きました。

■主なプログラム

- ・「実力と魅力」のある管理者
- ・21世紀のキーワードは環境変化への適応能力（個人の力 → 組織の力）
- ・求められるパラダイムの変換
- ・環境の変化と企業活動
- ・リーダーに求められる能力
- ・POWER診断
- ・タイプ別診断



講義する稲垣講師



階層別研修風景

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー

高年齢者雇用に関する事業所向けセミナーを下記の内容で開催しました。

※令和3年度生涯現役促進地域連携事業として、三重県生涯現役促進地域連携協議会より、三重労使雇用支援機構が「高年齢者及び事業所向けセミナー」の開催と受託し、セミナーを運営しております。



講演する大地講師

開催内容

No.	日時及び開催場所	プログラム
1	7月9日(金) 13:30～16:00 ユマニテクプラザ 3階研修室 300 参加人数:50名 ※ハイブリッド	主催者挨拶 三重県生涯現役促進地域連携協議会 事業推進者 三井 清輝 氏 講演:「改正高年齢者雇用安定法への対応として事業所に求められるものとは」 講師:ダイ・マンパワー・マネジメント 代表 社会保険労務士 大地 勉 氏
2	7月20日(火) 13:30～16:00 三重県伊勢庁舎4階 401会議室 参加人数:15名	主催者挨拶 三重県生涯現役促進地域連携協議会 事業推進者 三井 清輝 氏 講演:「改正高年齢者雇用安定法への対応として事業所に求められるものとは」 講師:ダイ・マンパワー・マネジメント 代表 社会保険労務士 大地 勉 氏



ユマニテクプラザ会場風景



三重県伊勢庁舎会場風景

再就職支援セミナー

高齢者雇用に関する再就職支援セミナーを下記の内容で開催しました。

※令和3年度生涯現役促進地域連携事業として、三重県生涯現役促進地域連携協議会より、三重労使雇用支援機構が「高齢者及び事業所向けセミナー」の開催と受託し、セミナーを運営しております。

開催内容

日時及び開催場所	プログラム
7月1日（木） 13：30～16：30 プラザ洞津 2階「末広の間」 参加人数：75名	主催者挨拶：三重県生涯現役促進地域連携協議会 業務推進者 三井 清輝 氏 第1部：「シニア世代のライフプランについて」 講師：グッドライフ設計塾 代表 特定社会保険労務士 1級FP技能士 菅田 芳恵 氏 第2部：「高齢者の働き方について」 ～体験談をふまえて～ 講師：キャリアコンサルタント 西村 佳美 氏 第3部：「業界研究」 ①「製造業」伊藤印刷(株) ②「介護・福祉等」 社会福祉法人三重県社会福祉協議会 第4部：個別相談会 ・三重県生涯現役促進地域連携協議会



講演する菅田講師



講演する西村講師



業界研究(伊藤印刷(株))



業界研究
(三重県社会福祉協議会)



再就職支援セミナー風景

三重県最低賃金が改定されます。

時間額 28円UP 令和3年10月1日から
 時間額 **874円** → **902円**



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

ウェブでチェック！ **最低賃金制度** **検索**

お問い合わせは三重労働局労働基準部賃金室 TEL 059-226-2108 へ

育児・介護休業法が改正されます！ ~令和4年4月1日から段階的に施行~

以下が改正内容の主なポイントになります。※詳細は追って省令等で定められます。

① 出生直後の時期の育児休業制度が新設されます

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

	新制度（現行制度とは別に取得可能）	+	現行の育休制度
対象期間・取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	新制度が追加されます	原則子が1歳まで（保育所に入れないなど要件を満たした場合、最長2歳まで）
申出期限	原則休業の2週間前まで		原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能		原則分割不可（ただし分割して2回まで取得可能となる）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能		原則就業不可

下線部分は改正同時期に施行

② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されます

施行日：令和4年4月1日

- 有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」であることという要件を廃止※無期雇用労働者と同様の取り扱い（引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可）

③ 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になります

施行日：令和4年4月1日

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備（研修、相談窓口設置等）
- 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

・雇用環境整備の具体的な内容と個別周知の方法については、複数の選択肢からいずれかを選択して措置していただくこととする予定です。
 ※休業取得意向の確認は、事業主が労働者に対し、育児休業の取得を控えさせるような形での実施を認めないことを定める予定です。

④ 従業員1,000人超えの企業は育児休業取得状況の公表が義務になります

施行日：令和5年4月1日

お問い合わせ先



三重労働局 雇用環境・均等室 開庁時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）
 電話：059-226-2318

改正内容の詳細については、厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>でもご覧いただけます。

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

事業主の皆様へ 労働保険の成立手続はお済みですか？

1人でも労働者を雇ったら、労働保険の加入が必要です

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。

労働保険の加入手続きを怠っていると？

遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

事業主が故意又は重大な過失により労災保険に係る保険関係成立届を提出していない（いわゆる未手続の）期間中に生じた事故について、労災保険給付を行った場合、事業主から遡って労働保険料を徴収（併せて追徴金を徴収）するほか、保険給付額の100%又は40%を徴収します。（費用徴収制度）

また、事業主の方のための助成金が受けられません。

お問合せ先 三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎059-226-2100
 又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へご相談ください。



エネルギー・環境問題は、県民の皆様方が、自分の問題として捉え、自ら考え、自らの判断で、自ら行動することが大切であると考えております。

21世紀のエネルギーを考える会・みえは、「環境との調和を図ったエネルギーの確保」等による脱炭素社会の実現に繋がるよう、講演会や見学会などの啓発活動を通じて、エネルギーや地球温暖化などの環境問題を共に考え、行動する人の「輪」を広げてまいります。

エネルギーのこと、環境のこと
一緒に考えてみませんか！



21世紀のエネルギーを考える会・みえ

会長 小林 長久

事務局 〒514-0004 三重県津市栄町3丁目248番地 きりんセカンドビル302号

TEL&FAX (059) 229-3790

ホームページ <http://www.e-mie21.com/>

「雇用シェア」＝「成長のチャンス」

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、新たな雇用支援策である「雇用シェア(在籍型出向等)」を活用して、企業にとって大切な「人材」を守りつつ、人手不足に悩む企業で働かせる動きが広がっています。雇用シェアは、「雇用の維持」や「雇用の確保」だけではなく、**従業員が新しい考え方を持ち、企業同士の新たな繋がり**が生まれるなど、従業員や企業が「成長できる」効果をもたらすことも分かってきました。みえ労働力シェアリング支援拠点は、三重県内企業の皆様の企業経営の新たな選択肢の一つである「雇用シェア」のマッチングを支援しています。

雇用シェアのメリット

送出企業

- ・雇用維持
- ・従業員のスキルアップ

従業員

- ・出向先でスキルアップ
- ・人脈の広がり

受入企業

- ・人材確保
- ・組織の活性化
- ・採用コスト削減

支援拠点の支援イメージ



参考事例

送出企業

観光バスドライバー
・従業員のホスピタリティが向上!



介護施設送迎ドライバー
・雇用の選択肢が増えた!

受入企業

企業同士の新たな繋がりが生まれた!

▼まずは拠点にお電話を!▼

みえ労働力シェアリング支援拠点(三重県委託事業)

☎059-221-5880

所在地：〒514-0004 三重県津市栄町3-141-1 MOREビル5階

みえ労働力シェア

検索

FAX：059-228-1008 Mail:sharemie20@bsec.jp URL <https://www.mie-share.jp/>

受付時間：平日09：30～17：30(土日祝、年末年始12/29～1/3除く)

三重県労働委員会

個別労働関係紛争のあっせん制度のご案内

～労使トラブルの解決をお手伝いします～

個別労働関係紛争のあっせんは、個々の労働者と会社との間で、労働条件などをめぐって紛争が発生し、自主的な解決が困難なとき、当事者からの申請に応じて、紛争を平和的に解決するための仲介・援助などを行う制度です。

こんなときご利用ください（例示）

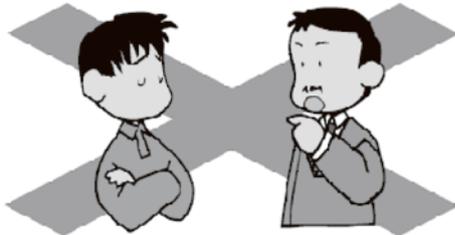
- ・ 経営上の理由から配置転換を命じた従業員が、理由もなく拒否している。
- ・ 勤務評定に基づき賞与を減額した従業員から増額を求められ、話し合いがつかない。
- ・ 整理解雇した従業員に何度も説明を行っているが理解してもらえず、裁判所に訴えると言われている。

労働委員会のあっせんの方法

あっせん員は、労働者側、使用者側及び第三者の性格を持つ公益側から各1名、計3名の経験豊富な委員が任命されます。あっせん員が公平・中立な立場で当事者双方の言い分を聞き、紛争解決のために適切な助言を行い、双方の歩み寄りを図ります。その結果、双方の意向が一致することで解決が図られます。

まず、三重県労働相談室にご相談ください。
あっせんは、三重県労働委員会が行います。

① 紛争の発生



労働者と会社の話し合いがまとまらない。

② 相談・申請



まず、三重県労働相談室に相談してください。相談の結果、労働委員会のあっせんを希望する場合、同室にあっせん申請書を提出してください。

③ あっせん作業



あっせん員が双方から事情を聞き、指導・助言を行い、歩み寄りを図ります。

④ 解決または打ち切り



双方の意見が一致すれば解決。解決の見込みがない場合は打ち切りとなります。

相談・申請窓口

三重県労働相談室 TEL 059-213-8290

(〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館1階)

制度に関するお問合せ

三重県労働委員会事務局 TEL 059-224-3033 ファクシミリ 059-224-3053

(〒514-0004 津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎5階)

新規会員のご紹介をお願いします



三重県経営者協会は（一社）日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。

今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：事務局次長 中村 和仁
電話(059-228-3557・3679)
E-mail info@miekeikyo.jp

れんらく・つうしん

無料WEBセミナー

採用担当者向け インターンシップ& 就職活動対策セミナー

日時 令和3年11月9日(火)
13:30～16:30
開催方法 ZOOM
基調講演 「コロナ禍・アフターコロナを見据えたインターンシップと就職活動について」
講師 名古屋経済大学経済学部教授・
キャリアセンター長
大黒 光一 氏
(元リクルート
就職ジャーナル編集長)

年末調整実務セミナー (インボイス制度について)

日時 令和3年11月16日(火)
13:30～17:00
場所 三重県総合文化センター
文化会館 2階「中会議室」
受講料 会員会社1名につき 10,000円
(テキスト代含む)
会員外会社1名につき 18,000円
(//)
講師 税理士 今井 富久翁 氏
(今井税理士事務所 所長・
東海税理士会津支部相談役)
FP 今井 隆文 氏

第23回三重県経営者協会 会員親睦コンペ

日時 令和3年11月23日(火) (勤労感謝の日)
場所 松阪カントリークラブ
参加会費 1名 23,000円 (松阪CC会員は17,000円)
(プレー代・キャディ代・カート代・昼食・茶店・賞品代含む)
社内またはご友人、女性の参加も歓迎いたしております。
お誘い合わせの上、お申込み頂ければ幸いです。

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

～失業なき労働移動の実現をめざす 再就職・出向の専門機関～

雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と
雇い入れご希望の **2** 企業様（受入）との間で
人材マッチングサービスを**無料**で提供しています。



 公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所

TEL 059-225-5449 FAX 059-221-6197

www.sangyokoyo.or.jp/



業務日誌
2021.7.0

事業名	とき	ところ
令和3年度生涯現役促進地域連携事業 高齢者雇用に関する再就職支援セミナー	7/ 1 (木)	プラザ洞津
労務管理改善協力委員会 (7月第1部会)	7/ 7 (水)	プラザ洞津
令和3年度生涯現役促進地域連携事業 高齢者雇用に関する事業所向けセミナー	7/ 9 (金)	ユマニテクプラザ (ZOOM 配信)
	7/20 (火)	三重県伊勢庁舎
日本経済団体連合会 最低賃金対策専門会議 (ZOOM 会議)	7/12 (月)	
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修第1回「社会人基礎力を身につける」	7/16 (金)	プラザ洞津
地方創生会議・ええとこやんかみえ (ZOOM 会議)	8/17 (火)	
三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会 (ZOOM 配信)	8/24 (火)	
第66回三重労使会議 (ZOOM 会議)	9/14 (火)	都ホテル四日市
中部経協三県連携事業 階層別研修第1回「管理職マネジメント基礎講座」 ～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～	9/15 (水)	プラザ洞津



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

ホームページ

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

E-mail

FAX 059-228-3710

http://miekeikyo.jp

info@miekeikyo.jp

2021年10月25日 発行
発行人/三重県経営者協会